

中井町敬老祝金の見直しについて

中井町敬老祝金支給事業は、令和3年度に実施した事務事業評価（外部評価）において、外部評価委員からC評価（抜本的見直し）との評価を受け、すみやかに制度の見直しに着手するよう意見が付されました。これを受けて、行政だけでなく、受益する人、受益を支える人など多様な町民参画のもと今後の敬老祝金のあり方を検討するため、中井町敬老祝金検討委員会を設置し、検討を重ねてきました。

中井町は3人に1人が65歳以上、約5人に1人が75歳以上という高齢社会に直面しています。制度が開始された当時と比べると人口動態、財政状況、社会の長寿に対する概念など大きく変化しました。

近年、敬老祝金の廃止・縮小が全国的な流れとなっています。年金制度の確立によって高齢者への経済的支援という当初の意義が薄れたことや、事業効果の検証が難しい現金給付サービスから事業効果がより望める福祉サービスへと転換することで、高齢者施策の拡充を図ることなどが背景にあります。

全国の自治体が敬老祝金の廃止・縮小の方向性にあるなか、小さな町だからこそできる身の丈にあった高齢者福祉施策として継続できる部分は継続し、高齢者にやさしい町をめざしてほしいとの意見もいただきました。

限られた財源を有効配分することによって、高齢者を取り巻く環境を充実させ、健康で生きがいを持ちながら安心して暮らせる地域社会をめざすため、敬老祝金支給事業の見直しを提言することといたしました。

見直しによって生じる削減効果は、多様なニーズに対応したサービスを提供するためのしくみづくりの一環として高齢者全体に波及効果のある事業へ転換していくことが望まれます。

本提言が町の高齢者福祉施策を拡充・推進するための一助となることを期待して、ここに検討結果を取りまとめ報告します。

令和5年2月10日

中井町長 戸村 裕司 様

中井町敬老祝金検討委員会
委員長 牧 瀬 稔

敬老祝金支給に対する提言

1. 支給段階・支給金額の見直し

【7段階】

支給年齢	支給金額
80 歳	5,000 円
85 歳	5,000 円
88 歳	10,000 円
90 歳	10,000 円
95 歳	10,000 円
99 歳	20,000 円
100 歳以上	30,000 円



【5段階】

支給年齢	支給金額
80 歳	5,000 円
85 歳	5,000 円
90 歳	10,000 円
95 歳	10,000 円
100 歳	20,000 円

支給段階を7段階から5段階として80歳から100歳までの5歳刻みとします。また、支給金額を100歳以上30,000円から100歳20,000円とします。この見直しにより今後の5年間で約650万円が削減されます。

2. その他

【見直しによって生じる削減費の使途】

今回の見直しにより生じる削減効果は、高齢者福祉サービスの一層の拡充を図るため、地域交流の促進や各種相談体制の確立、高齢者の見守り強化など、高齢者全体に波及効果の高い事業へ転換させることが望ましいと考えます。

【提言の実施時期】

高齢者ニーズの高い福祉サービスへ転換させるため、可及的すみやかな実施が望ましいと考えます。

【今後の敬老祝金事業の検討】

今回の見直しをもって完結ということではなく、今後も継続的に協議検討を行い、社会情勢や人口動態の変化に柔軟に対応した事業のあり方が望まれます。よって本委員会は事業の検証が必要と判断した際に、検討機会の場を設けることが望ましいと考えます。